

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認のうえ提出してください。

※一度提出した書類は返却できませんのでご承知ください。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第6回)

申込締切日:4月20日(金)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額		推薦人数
井上育英会	<課程>学部 <学年>3年 <学部>指定なし <その他> (1)学業成績優秀、心身健全であって、将来国家社会の重要な役割を担うことができる資質と意欲をもつ者 (2)6/2(土)財団による選考会に出席できること <貸与期間>正規の最短修業年限まで	可	貸与	自宅30,000円 自宅外35,000円	2
三輪正人育英会	<課程>修士 <研究科>理工系分野のみ <学年>1年 <その他>日本国籍を有すること ※過去に本奨学金を受給された者の再申請可。 ※当会は早ければ2020年度、遅くとも2020年度をもって解散予定のため、本年度が最終の推薦。 <給付期間>正規の最短修業年限まで	可	給与	30,000円	2

<p>味の素奨学会</p>	<p>〈課程〉学部、修士、博士 〈学部・研究科〉工、理、農、薬学部 工学系、理学系、農学生命科学、薬学系、新領域創成科学研究科 (化学をはじめとする理系全般を専攻) 〈学年〉学部3、4年。修士、博士は指定なし。 〈その他〉成績抜群にして身体強健、志操堅固な者</p> <p>〈貸与期間〉正規の最短修業年限まで</p> <p>※本奨学金を貸与された方のなかで、大学院(修士・博士)へ進学を目指す女性の方を対象に奨学金の返還免除制度が設けられています。</p>	<p>可</p>	<p>貸与</p>	<p>学部自宅30,000円 自宅外35,000円</p> <p>院自宅40,000円 自宅外45,000円</p>	<p>2</p>
<p>三菱UFJ信託奨学財団</p>	<p>〈課程〉修士、博士、専門職学位 〈研究科〉指定なし 〈学年〉修士・博士・専門職学位課程 指定なし 〈その他〉</p> <p>(1)財団主催行事への出席を優先できる者。 採用後に年に1度財団職員との面談や交流会があります。</p> <p>(2)最短修業年限までの給付期間が1年以上見込まれること。</p> <p>(3)平成30年4月1日現在、大学院生は満33歳以下であること。</p> <p>(4)健康で、学業成績、人物ともに優れている者で、学費の支弁が困難と認められる者</p> <p>(5)父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とする)</p> <p>(6)将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。</p> <p>(7)原則として社会人入学者を除く。</p> <p>(8)採用後、三菱UFJ信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。</p> <p>〈支給期間〉正規の最短修業年限迄 大学院生の場合で、その過程が修士課程及び博士課程に分かれている場合には、 最短修業年限は各課程の修業年限となります。</p>	<p>可(ただしその内容を届け出ること)</p>	<p>給与</p>	<p>55,000円</p>	<p>1</p>
<p>日揮・実吉奨学会</p>	<p>〈課程〉学部、修士、博士 〈学部〉理、工、農(獣医含む) 〈研究科〉理学系、工学系、農学生命科学、情報理工学系、数理科学研究科、新領域、学際情報学府 〈学年〉学部3、4年生、修士、博士 〈その他〉</p> <p>(1)日本国籍を有する者 (2)申請時の年齢が満30歳未満であること (3)日本学術振興会特別研究員採用者でないこと (4)過去に日揮・実吉奨学会から奨学金の給付を受けた者は再申請不可。</p> <p>〈給付期間〉1年間(年一括)</p>	<p>可</p>	<p>給与</p>	<p>年額300,000円</p>	<p>6</p>

<p>小堀雄久 学生等支援会</p>	<p>〈課程〉学部、修士 〈学年〉学部：3、4年生、修士：1、2年 〈学部〉理工系（医歯学系を除く） 〈研究科〉理工系（医歯学系を除く） 〈その他〉国や郷土を思い、仁義・礼に篤く、将来有為な人材と見込まれる者。但し、家計扶養者の年間収入は、1000万円以下であること。</p> <p>※奨学生に採用された者は、財団の求めに応じて学業成績表を提出すること。 ※返還は貸与が終了した月から起算し1年の猶予後、貸与期間の2倍以内に完了しなければならない。</p>	<p>可</p>	<p>貸与</p>	<p>40,000円</p>	<p>2～3</p>
------------------------	---	----------	-----------	----------------	------------

平成30年4月11日 本部奨学厚生課奨学チーム